

# 令和元年度第3回

## 四街道市国民健康保険運営協議会会議録

1. 開催日時 令和2年2月10日（月） 午後1時30分から午後2時40分

2. 開催場所 四街道市役所 保育課2階会議室

3. 出席者

《出席委員》

塚本 勝邦会長、原 登志子 委員、平 晃一 委員、菊池 忍委員、  
兼田 徹 委員、福田 三千男委員、川上 洋一委員、廣谷 一郎委員、  
木川 稔 委員

《事務局》

矢部健康こども部長、小島参事、細川国保年金課長、  
久保木課長補佐、菅原保険税係長、片倉主任主事

4. 傍聴人 0名

5. 議題 (1) 令和2年度四街道市国民健康保険事業計画及び事項別実施計画（案）について  
（承認事項）

(2) 令和2年度四街道市国民健康保険特別会計予算（案）及び事業概要（案）について  
（報告事項）

(3) 令和2年度からの国民健康保険税の軽減（案）について（報告事項）

6. 審議の経過

別紙のとおり

(会議録署名)

四街道市国民健康保険運営協議会

令和2年3月13日

塚本 勝邦 会長

令和2年3月13日

兼田 徹 委員

令和元年度第3回国保運営協議会会議録

令和2年2月10日（月）午後1時30分～

四街道市役所 保育課2階会議室

事務局 (久保木課長補佐)	(開会宣言)
塚本会長	(挨拶)
矢部部長	(挨拶)
事務局 (久保木課長補佐)	<p>本日は、定数10人中、9人の委員の方々に御出席いただいております。</p> <p>四街道市国民健康保険条例施行規則第9条に規定する定足数であります委員の半数5名に達しておりますので、会議成立となります。</p> <p>四街道市国民健康保険条例施行規則第7条の規定により、会長が議長を務めることになっております。</p> <p>会長、この後の議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
議長 (塚本会長)	<p>それでは、皆様よろしくお願ひ致します。</p> <p>はじめに会議録作成についてですが、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により会議録を作成することとされております。また、発言者名については、同指針の解釈運用基準の規定により、原則として明記することとなっております。本協議会においても明記する取り扱いとすることを平成30年度第1回の会議で確認しております。</p> <p>それから会議録への署名人についてですが、私と別にもう1人輪番でお願いしたいと思います。</p> <p>今回は兼田委員にお願いしたいと思います。</p> <p>兼田委員よろしいでしょうか。</p>
兼田委員	--- 了承 ---
議長 (塚本会長)	本日の会議に傍聴者はいますか。
事務局 (久保木課長補佐)	傍聴者はありません。
議長 (塚本会長)	この会議は運営協議会運営要領第3条の規定により、公開することになっておりますところ、本日の運営協議会の傍聴希望者はいませんので、このまま続けさせていただきます。

<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>それでは、次第の４．議題の（１）「令和２年度四街道市国民健康保険事業計画及び事項別実施計画（案）について」を議題とします。</p> <p>それでは、事務局からの説明を求めます。</p>
<p>事務局 (細川課長)</p>	<p>国保年金課長の細川です。</p> <p>議題の（１）「令和２年度四街道市国民健康保険事業計画及び事項別実施計画（案）について」ご説明します。</p> <p>恐縮ですが、本件については、後程、委員の皆様のご承認を頂きたいと考えております。</p> <p>それでは、ご説明に移ります。</p> <p>--- 説明 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>この議題は項目が多岐に渡ります。資料No.1－1に書いてある内容が、資料No.1－2にも含まれているので、はじめに資料No.1－1の「基本方針」についての質疑を行い、その後、資料No.1－2の事項別計画については、項目ごとに質疑応答を行いたいと思います。</p> <p>ご質問等ある方は挙手のうえ、指名を受けてからご発言願います。</p> <p>はじめに、資料No.1－1の「1．基本方針」について、何かご意見、ご質問はございますか。</p>
<p>川上委員</p>	<p>基本方針の中に、保険税のあり方等について明確な方向性が記載されており、大変良いと思います。また、制度運営に関して、徴税分野における市税等収納向上対策本部との取り組みにおいて、収納率の向上を図るとの記載もあり、今後の活動と成果を期待したいと思います。</p> <p>また、関連して質問しますが、先の国会でマイナンバーカードについて、令和３年度から被保険者証としての利用が開始されることが議論されていたかと思いますが、マイナンバーに関する記載がないのですが。</p>
<p>事務局 (細川課長)</p>	<p>資料２－１の歳入・国庫支出金、令和元年度決算見込み１９万７千円、及び令和２年度当初予算７６万６千円の中に、マイナンバーカードの利用に関するシステム改修経費に対する補助金が含まれています。</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>他にございますか。</p> <p>---特になし---</p>

<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>次に、資料No.1－2「(1)適用適正化対策」に移ります。 ご意見、ご質問ございますか。</p>
<p>福田委員</p>	<p>①被保険者資格の適正化についてですが、国民健康保険の被保険者が資格喪失届を行っていない場合、本人及び市にどのようなデメリットがあるのですか。</p>
<p>事務局 (細川課長)</p>	<p>例えば、社会保険に加入している方が誤って国民健康保険で診療してしまった場合は、医療機関からの請求に基づき、保険者負担分を市が支払います。この場合、遡って社会保険に加入していることが判った段階で本人、あるいは相手方の社会保険からその負担分を返金していただくこととなり、その事務が増えます。そのため、その時期に加入している保険の保険証を使用していただくことが重要となります。</p>
<p>福田委員</p>	<p>その人は国民健康保険税を支払っているのですか。</p>
<p>事務局 (細川課長)</p>	<p>支払い続けている方もいますし、自分は社会保険に加入しているのだから支払わないという方もいます。そのために届出の勧奨通知を送付します。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>歯科医師の経営者からの立場ですと、社会保険の切り替えについて、きちんと言ってくれる方もいれば、何も言っていない方もいます。過去から国民健康保険だった方で、社会保険の保険証が数か月後に発行されたので、遡って返戻をされたケースもあります。国民健康保険と社会保険との間では、切り替えについての連絡はないのですか。</p>
<p>事務局 (片倉主任主事)</p>	<p>社会保険からは、切り替わった旨の連絡はありません。この状態を解消する方策として、国はマイナンバーカードを用いて、最新の健康保険の資格情報を医療機関等で確認できる仕組みづくりが進められています。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>現在、マイナンバーカードの普及率はあまりよくありません。保険証と組み合わせた場合、普及率は格段に向上するのでしょうか。マイナンバーカードが必要ないという方には効果があるのでしょうか。また、マイナンバーカードに保険証に機能を付帯するのでしょうか。それとも保険証にマイナンバーを付帯するのでしょうか。</p>
<p>事務局 (片倉主任主事)</p>	<p>国の方策としては、マイナンバーカードに保険証の機能を付帯する方向で進めています。また、健康保険の資格情報をサーバーに蓄積するため、マイナンバーカードを使用した受診でなくても、医療機関等において最新の資格情報を得られる仕組みのようです。</p>

川上委員	<p>国においては、マイナンバーカードでのキャッシュレス決済について、ポイントが付与される制度が考えられています。マイナンバーカードが急激に普及するかは判りませんが、国としては一助になればと考えているようです。</p> <p>国民健康保険では行っていないと思いますが、社会保険では、被扶養者の就学年齢が終了する頃に学生証の提出を求めています。また、その後の扶養状況の見直しについての報告を求めています。</p>
議長 (塚本会長)	<p>他にございますか。</p> <p>---特になし---</p>
議長 (塚本会長)	<p>それでは、次に「(2) 国保税収納率向上対策事業」に移ります。 ご意見、ご質問ございますか。</p>
福田委員	<p>具体的な数字が示されていませんが、現在の収納率と今後の見込みを教えてください。</p>
事務局 (菅原係長)	<p>令和2年度における収納率は、現年課税分で90.8パーセントを想定しています。また、平成30年度の収納率については、資料2-1の最下段の表にありますが、現年課税分で90.6パーセント、滞納繰越分で18.3パーセントとなっています。</p>
議長 (塚本会長)	<p>他にございますか。</p> <p>---特になし---</p>
議長 (塚本会長)	<p>それでは、次に「(3) 医療費適正化対策事業」に移ります。 ご意見、ご質問ございますか。</p>
川上委員	<p>①レセプト点検の充実の新規事業である、あはき（あん摩マッサージ、はり、灸）療養費支給申請書の点検の実施に向けた検討と、④第三者行為が疑われるレセプト点検の実施の相違点はどのようなものでしょうか。</p>
事務局 (片倉主任主事)	<p>第三者行為のレセプト点検においては、交通事故等が疑われる方への調査を行っています。また、あはき療養費支給申請書の点検の実施に向けた検討については、保険適用となる場合は医師の同意が必要であるなどの点検の内容についても相違があると考えます。また、昨年7月に千葉県による指導監査において、あはき療養費についての点検を行うよう指導があったことから、実施に向けた検討を行うものです。</p>

<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>他にございますか。</p> <p>---特になし---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>それでは、次に「(4) 保健事業の推進」に移ります。 ご意見、ご質問ございますか。</p>
<p>木川委員</p>	<p>短期人間ドックの助成割合について教えてください。</p>
<p>事務局 (細川課長)</p>	<p>脳ドックを除く短期人間ドックの受検費用の7割、2万5千円を上限として助成しています。</p>
<p>川上委員</p>	<p>①特定健康診査、特定保健指導の実施について、人工知能によるデータ分析は市独自で行っているのでしょうか。また、国保連合会などとの委託業務で行っているのでしょうか。</p>
<p>事務局 (細川課長)</p>	<p>国保連合会との委託契約により実施しています。内容としては、未受診者をパターン化し、その特性に合わせた文言により受診勧奨通知を送付するものです。</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>他にございますか。</p> <p>---特になし---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>それでは、次に「(5) 普及啓発事業」に移ります。 何かご意見、ご質問ございますか。</p>
<p>川上委員</p>	<p>医療費削減策としまして、薬の重複投与を防ぐために薬剤師の方々との連携を図っていることは、何かありますか。</p>
<p>事務局 (細川課長)</p>	<p>薬剤師の方々と協力して、薬の重複投与に関する事業を行っている市町村があることは承知しています。しかしながら、現状、本市では行っておりません。</p>
<p>兼田委員</p>	<p>厚生労働省からは、薬局の業務として、薬の残数を削減することを指示されていますが、患者様のプライバシーの観点もあることから、難しい点もあります。医師の指示のもと、患者様の生活の質の向上を図ることが大前提です。そのようなことから、市としてはホームページでの啓発やジェネリック医薬品への勧奨通知を行い、患者様へ訴えかけていくことが第一の選択ではないかと考えます。</p>

<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>他にございますか。</p> <p>---特になし---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>それでは、最後に「(6) 適正な国民健康保険税のあり方の検討」に移ります。 何かご意見、ご質問ございますか。</p> <p>---特になし---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>ご質問、ご意見は出尽くしたようですが、この件については、事務局より、委員の皆様の承認を求められております。皆様、事務局の示す(案)でよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>--- 挙手全員 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>議題の(1)「令和2年度四街道市国民健康保険事業計画及び事項別実施計画(案)について」は、事務局(案)のとおり承認されました。次に進みます。</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>それでは、議題の(2)「令和2年度四街道市国民健康保険特別会計予算(案)及び事業概要(案)について」を議題とします。 それでは、事務局からの説明を求めます。</p>
<p>事務局 (細川課長)</p>	<p>議題の(2)「令和2年度四街道市国民健康保険特別会計予算(案)及び事業概要(案)について」ご説明します。</p> <p>--- 説明 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。 ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問はありますか。ある方は挙手のうえ、指名を受けてからご発言願います。</p>
<p>川上委員</p>	<p>資料2-1ですが、被保険者数は平成30年度と令和元年度を比較し、減少しています。しかしながら、歳出の保険給付費を見ますと、平成30年度決算と令和元年度決算見込を比較すると、増額となっています。また、令和2年度当初予算については減額となっています。この保険給付費についての算出根拠を教えてください。</p> <p>また、資料2-2の中で、一般被保険者療養給付費事業は増額となっているが、一般被保険者高額療養費事業は減額となっています。その理由も教えてください。</p>

<p>事務局 (細川課長)</p>	<p>令和元年度決算見込額については、12月までの執行済額と過去3年程度の1月から3月までの支出額から算出した金額を加えたものです。請求に対して支払うことができない事態を避けるため、最大限での歳出額を見込んでいることから、全額が支出されるものではありません。また、令和2年度当初予算については、過去3年程度の決算額及び決算見込額から算出したものです。</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>他にございますか。</p> <p>---特になし---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>ご質問、ご意見は出尽くしたようなので、次に進みます。</p> <p>それでは、議題の(3)「令和2年度からの国民健康保険税の軽減(案)について」を議題とします。</p> <p>それでは、事務局からの説明を求めます。</p>
<p>事務局 (菅原係長)</p>	<p>保険税係長の菅原です。</p> <p>議題の(3)「令和2年度からの国民健康保険税の軽減(案)について」ご説明します。</p> <p>--- 説明 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問はありますか。ある方は挙手のうえ、指名を受けてからご発言願います。</p> <p>--- 特になし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>ご質問、ご意見は無いようですので、次に進みます。</p> <p>次第の5.「その他」として委員の方からは何かございますか。</p> <p>--- 特になし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>事務局からは何かありますか。</p>
<p>事務局 (細川課長)</p>	<p>今年度の会議は、これで最後となります。お忙しい中、ご意見を賜り、ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (矢部部長)</p>	<p>--- 新型コロナウイルスについて報告 ---</p>



議長  
(塚本会長)

それでは、本日の会議は以上としたいと思います。  
皆様、お疲れ様でした。